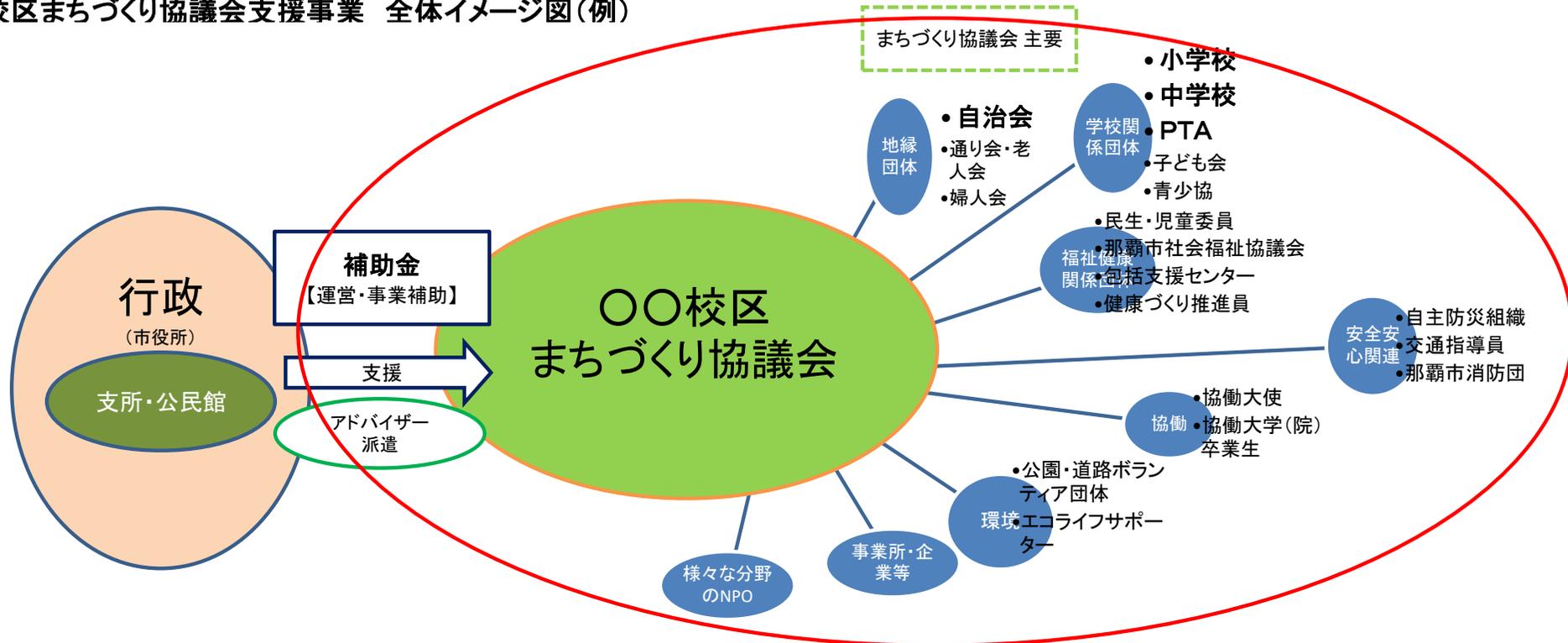


# 校区まちづくり協議会支援事業 全体イメージ図(例)



多様な構成団体が様々な地域活動を実践！

## 1 事業の概要

- この事業は、互いが知り合い、顔が見える関係づくりなどを行うことによって、地域住民相互の理解と信頼関係を築くことにより、地域へ良い効果をもたらすことを目的としています。
- 平成22年度から事業が始まり、これまでに与儀・石嶺・若狭・銘苅・曙・仲井真・城西・小禄南・天妃城南・大名・城東・真和志小学校区で事業が実施中であり、令和3年度には那覇小学校区が加わりました。

## 2. 校区まちづくり協議会とは

- 小学校区を基本的な範囲とし、校区域内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々が構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図っていくことを目的として自主的に設立された組織です。

## 3. 行政からの支援

- 協議会の事業費や準備会に係る経費など、事業に必要な経費について補助金を交付します。
- 1校区あたりの補助金額は、当該年度の予算に応じて決定します。  
(令和4年度 補助額：協議会 834,600円・準備会240,600円)
- 上記のほか、協議会設立に向けた準備作業の手伝い、必要に応じて協議会へのアドバイザーの派遣、相談・支援を行います。

